

令和3年度 第2回 日進市地球温暖化対策地域協議会 次第

日 時：令和4年3月17日（木）

午前10時～正午

場 所：日進市役所南庁舎2階 第5会議室

1 あいさつ

2 議 題

（1）令和3年度 事業報告（資料番号NO.1、資料番号NO.2）

（2）令和4年度 事業計画（案）（資料番号NO.3～資料番号NO.5）

（3）その他

- ・日進市第2次環境基本計画策定作業にあたって（資料番号NO.6）
- ・日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における協議会委員の取り組み（参考資料NO.2）

【資 料】

資料番号NO.1	令和3年度日進市地球温暖化対策地域協議会事業報告
資料番号NO.2	令和3年度にしん省エネ倶楽部事業について
資料番号NO.3	令和4年度日進市地球温暖化対策地域協議会事業計画（案）
資料番号NO.4	令和4年度日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における具体的取組内容と協議会事業計画との位置づけ
資料番号NO.5	令和4年度地球温暖化対策機器設置費補助事業について
資料番号NO.6	日進市第2次環境基本計画（地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を含む。）策定作業にあたって
参考資料NO.1	日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
参考資料NO.2	日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における具体的な取組内容と協議会委員の取り組みとの位置づけ

委員名簿

委員の区分	委 員 名	
学識経験を有する者	中部大学中部高等学術研究所 博士	原 理史
	愛知学院大学 総合政策学部 講師	成田 暢彦
事業者	中部電力パワーグリッド株式会社 天白営業所長	広底 順一
	東邦ガス株式会社 日進事業所 所長	加藤 正博
	あいち尾東農業協同組合日進支店 基幹支店長	浅見 公彦
	名鉄バス株式会社 名古屋営業所 所長	菅田 亘
	荒川工業株式会社 総務部 部長	今村 慎吾
	中央可鍛工業株式会社 総務人事部総務課	(代理) 野村 大輔
	豊精密工業株式会社 施設環境グループ グループリーダー	小林 成昌
公募の市民		刑部 雄幸
		樽見 千春
市長が必要と認める者	日進市商工会 理事	浅見 武史
	東部丘陵を守る連絡会	石黒 悠子

事務局	日進市生活安全部長	萩野 一志
	日進市生活安全部環境課長	近藤 伸治
	日進市生活安全部環境課課長補佐	河村 秀根
	日進市生活安全部環境課 ESD 推進係係長	片岡 麻里
	日進市生活安全部環境課 ESD 推進係	宮田 大



令和3年度日進市地球温暖化対策地域協議会事業報告

1 事業活動の基本方針

地域における地球温暖化対策を推進するため、市民・事業者・行政の力を集結して、地球温暖化防止活動等の活性化と啓発を図る。

2 令和3年度の重点目標

日進市地球温暖化対策実行計画に定められた具体的施策内容の中から日常生活・日常活動の中で取り組める対策（行動計画）を推進する。引き続き地球温暖化対策に関する市民の意識高揚のための啓発活動を行う。

3 事業の内容

日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に沿って事業を推進する。各事業が、どの重点施策にあたるかについては、資料4の記載のとおりである。

ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、各事業については内容変更や中止となる場合がある。

(1) 地球温暖化対象機器設置費補助事業の実施（実行計画：A1 A2 E1 E2）

地球温暖化防止対策の一環として、住宅への太陽光発電システムなど環境配慮型機器の設置費補助事業を実施した。住宅の低炭素化に大きく貢献する建物のエネルギー効率を高めた一体的導入メニューを含めて補助した。

【目標】 135件（一体的導入の場合を1件とする。）

【交付申請状況】 128件 ※ 令和4年2月14日時点

補助額合計 8,100,400円

CO₂削減量年間予測合計：113.2t-CO₂

① 家庭用エネルギー管理システム（HEMS）	20件	
② 定置用リチウムイオン蓄電システム	45件	
③ 家庭用燃料電池システム	21件	
④ 電気自動車等充給電設備	0件	
⑤ エコ窓改修	20件	
⑥ 一体的導入（太陽光発電システム＋蓄電システム＋HEMS）		19件
⑦ 一体的導入（太陽光発電システム＋HEMS＋電気自動車等充給電設備）		0件
⑧ 一体的導入（太陽光発電システム＋HEMS＋高性能外皮等）		3件

(2) にっしん省エネ倶楽部 COOL CHOICE 促進ネットワーク事業の実施（実行計画：A3
B1 B2 B3 F1 F2 H)

地域において外部機関等と連携し、国や県が実施している国民運動「COOL CHOICE」への参加を呼びかけるとともに、市内の家庭や小規模事業所からの温室効果ガス排出量削減を目的とする事業を実施した。（平成27年度から実施）

子どもを通じた家庭の省エネを推進するため子ども省エネ教室を実施した。（小学校・学童等）

市内でユネスコスクールに認定されている中部大学第一高等学校と連携し、高校生から子どもたちへの効果的なCOOL CHOICEの普及啓発を行った。

市内販売店と連携し、エコモビ推進キャンペーンを実施した。

事業者向けの省エネ・再エネに関するセミナーの開催を実施した。

【実績】

事業名称：にっしん省エネ倶楽部COOL CHOICE促進ネットワーク事業
※ 令和3年度から市主体で実施

（参 照：資料2 にっしん省エネ倶楽部事業のあらまし）

(3) にっしんクールシェア・ウォームシェアの実施（実行計画：A3)

クールシェア、ウォームシェアの両方について協力店を募集し、協力店や公共施設を掲載したチラシ、ポスターを配布し、周知する予定であったが下記のとおり中止とした。

【目標】 45箇所（にっしんクールシェア・ウォームシェアの参加箇所数）

【実績】 中止

- ・外出自粛により家庭での時間が多くなったことから家庭におけるCO₂排出量も増えることも考えられるため、家庭におけるクールシェアなどCO₂排出量を減らす取組を広報等で啓発した。
- ・新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止の観点から、クールシェア、ウォームシェアスポット協力店の募集は中止とした。
- ・家庭や事業所でCO₂削減行動を意識してもらうため、「見える化ラベル」を12月1日～31日の期間にエコモビ推進キャンペーンの協賛事業所や転入者に配布した。

(4) 行動計画の推進（実行計画：B4)

環境方針に基づき、持続可能な環境の実現に向けて「日進市環境保全・創出のための行動計画」を設け、市として省エネルギー、省資源及びグリーン購入の推進を図った。

職員の取組度合いを、環境保全チェックシートで把握した。

【目標】 82%（達成率）

【実績】 未集計

（参考）令和2年度実績 80.5%

- ・環境保全行動チェックシートの項目の一つに、新たに「今月のSDGsアクションに取り組んでいる。」の内容を設け、毎月の取り組むべきSDGsアクションを発信し、啓発を行った。
- ・5月、6月及び3月の市役所東側の職員駐車場の使用制限にかかる期間を「エコ通勤強化月間」として、より一層のエコ通勤の実施を呼びかけた。

（5）につしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進（実行計画：C1 C2 D1 D2 E2）

市民、市民団体、事業者、行政等の各主体が、緩やかな連携を図りながら、環境まちづくりに参加する人を増やすことを目的とし、サポーターズポイント制度及びパートナーシップ団体認定制度を推進した。

その中で、温室効果ガス排出量を削減するために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品」、「サービス」、「ライフスタイル」など温暖化対策に資する、あらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を中心としてエコライフの普及啓発を推進した。

※ 本事業は、環境まちづくり活動を始めるきっかけづくり及び活動を継続させるモチベーションの向上を目的とした制度であり、ポイントを交付して景品の当たる抽選会への参加を促し、環境サポーターズ会員の登録者数を増やし環境まちづくり活動を推進していくものである。

※ ポイント対象行為

エコライフ・エコドライブ宣言、につしんクール&ウォームシェア、ESD講座（環境イベント）への参加、緑のカーテンコンテストへの参加、地球温暖化対策機器の設置、生ごみ処理機補助金申請、自転車乗車用ヘルメット購入補助金申請、「につしん健康マイレージ」への参加など、環境課以外の講座やイベントでも配布した。

【目標】 150人（年間登録者数）

【実績】 69人（年間登録者数） ※ 令和4年3月2日時点

- ・ESD講座等を開催し、参加者へポイント券を配布している。
- ・登録会員数 2,284人

- ・抽選会実施 期 間：12月18日から12月24日まで
場 所：日進市役所本庁舎2階 第4会議室、環境課窓口
応募数：383口、当選者：10人

(6) 緑化等による温室効果ガス等の削減事業（実行計画：D3）

公共空間や民有地の緑化を進め、緑とのふれあいや暑さを和らげる効果により冷房の設定温度を控えるなどCO₂削減の省エネ行動につながっていくことを目的とし実施した。

ア 緑のカーテン事業

a 苗・ネットの配布（市民・事業者）

5月に苗・ネットを100セット無料配布し、コンテスト参加を促した。

b 公共施設での緑のカーテン設置

市内公共施設、保育園、小中学校、福社会館等に緑のカーテンを設置した。

c 緑のカーテンコンテストの実施

対 象：一般部門（市内にある一般住宅および事業所）、公共施設部門（学校、保育園等）

実 施 日：令和3年7月20日～令和3年9月10日

審 査：令和3年10月（会長・副会長に依頼）

表 彰 式：令和3年12月13日（月）

イ 緑化推進補助事業

市内の緑化の推進を図るため、愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づき、市民や事業者が行う優良な民有地の緑化の経費の一部に対し、予算の範囲内で補助した。※屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣設置にかかる工事費用

ア 緑のカーテン事業

【目標】80件（コンテスト応募件数）

【実績】86件（コンテスト応募件数）

内訳：一般部門（市民・事業者向け）50件、公共施設部門36件

（参考）令和2年度実績 76件（コンテスト応募件数）

（一般部門：40件、公共施設部門：36件）

・苗・ネットの配布数

一般部門（市民・事業者向け）100件、市内公共施設 37件

・コンテストの表彰式は12月13日（月）に市役所市長公室にて実施。

・表彰については、一般部門から、最優秀賞1名、優秀賞3名を表彰。

イ 緑化推進補助事業

・申請4件	法人	1件	4,800,000円（予定）
	個人	1件	115,000円
	図書館植栽緑化	1件	682,000円
	北高上緑地講座	1件	63,000円

(参考) 令和2年度実績

申請7件	法人	1件	272,000円
	個人	4件	3,586,000円
	図書館屋上緑化	1件	1,299,900円
	北高上緑地講座	1件	63,000円

(7) 環境学習 (E S D講座) の実施 (実行計画: **F1** **F2** **H**)

① コミュニティ公募提案型事業 (にっしんE S D事業) の実施

対 象: 市内在住・在勤・在学の方

実施期間: 令和3年5月～令和4年3月

実施方法: 市民団体へ委託した。

② 企業と連携した講座の実施

対 象: 市内在住・在勤・在学の方

実 施 日: 下記のとおり

実施方法: 民間企業と連携して実施した。

③ 省エネ倶楽部事業等

(参 照: 資料2 にっしん省エネ倶楽部事業のあらまし)

【目標】 1, 500人 (E S D講座参加者数)、55講座 (講座実施数)

【実績】 1, 746人、59/60講座 (講座実施数) ※ 令和4年3月9日時点

新型コロナウイルス感染症対策として、参加募集人数を減らし①～③の講座を実施した。

① コミュニティ公募提案型事業 (にっしんE S D事業): 36講座 (10事業)

・ 35講座終了: 参加者数 1, 099人 ※ 令和4年2月末時点

(参考) 令和2年度実績: 30講座 (10事業): 参加者数902人

② 企業と連携した講座 58人

・ 地球温暖化を学ぶ科学実験教室 (東邦ガス) 8月 3日 (火) 参加者 19人

・ 親子でパソコン分解講座 (シーピーセンター㈱) 8月 3日 (火) 参加者 16人

・ 親子deリサイクルツアー (興亜商事㈱) 8月 5日 (木) 参加者 15人

・ 地球温暖化を学ぶ省エネ教室 (パナソニック) 8月24日 (火) 参加者 8人

合計 58人

③ その他 589人

・親子で石けんづくり教室（あいあいの家）	7月27日（水）	参加者	15人
	10月18日（月）	参加者	7人
・水生生物調査（ライオンズクラブ共催）	8月5日（木）	参加者	29人
・犬の飼い方講座（日進市開業獣医師会）	10月30日（土）	参加者	18人
	11月5日（金）	参加者	15人
・段ボールコンポスト（日進野菜塾）	12月13日（月）	参加者	10人
・あいち eco ティーチャー環境学習講座	8月18日（水）	参加者	16人
・省エネ倶楽部事業		参加者	479人
		合計	589人

（８）各イベントへの参加（実行計画：[G]）

事業内容の普及啓発、発表の場としてイベントを活用した。

5月 530運動（中止）

7月 わいわいフェスティバル

11月 市民まつり（中止）

【実績】

- ・オンラインで開催されたわいわいフェスティバルに参加し、SDGs・ESDの普及啓発を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一部のイベントが中止となった。

（９）事業の周知啓発（実行計画：[G]）

①環境新聞：年4回（実績は下記のとおり）

②環境まちづくりサポーターズ会員へのメールマガジン配信（毎月15日配信）

③広報にっしん（予定）

4月：住宅用地球温暖化対策機器設置費補助金について

5月：緑のカーテンコンテスト周知

6月：環境月間（COOL CHOICE 啓発等）

7月：クールシェア（地球温暖化適応策）

11月：ウォームシェア

12月：地球温暖化対策（メカニズムや現状を含む）

2月：省エネルギー月間（COOL CHOICE 啓発等）

④市ホームページへの掲載

インターネットを利用して、当協議会の事業等についての紹介と同時に、地球温暖化防止等を市民に対して啓発した。

【実績】

環境新聞、環境サポーターズメールマガジン、広報につしん等で地球温暖化対策の取組について発信した。

① 環境新聞：年4回

- 1号（4月）地球温暖化対象機器設置費補助事業、
緑のカーテンコンテスト周知、生物多様性の日
- 2号（6月）E S D講座、クールアースデー、空地の雑草、ハチや害虫の駆除
- 3号（9月）食品ロス、生活排水
- 4号（2月）省エネ教室、緑のカーテン、アイドリングストップ、
路上喫煙の防止、落ち葉の再利用

② 環境まちづくりサポーターズメールマガジン（累計3月15日第75号まで配信済）

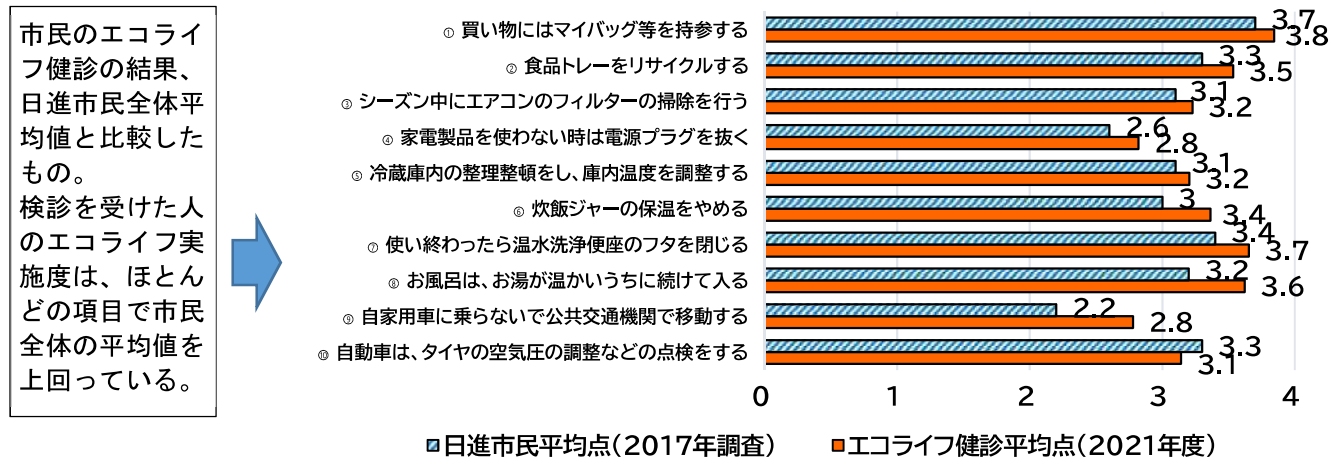
③ 広報につしん

- 4月：住宅用地球温暖化対策機器設置費補助金について
- 5月：緑のカーテンコンテスト周知
- 6月：環境月間（E S D・S D G s等）
- 12月：地球温暖化防止月間（エコモビ推進キャンペーン）
- 2月：S D G s×E S D推進イベント周知（につしん子ども省エネ倶楽部事業等）
緑のカーテンコンテスト表彰作品
- その他：市内小学校に配布する「夏休みわくわくプロジェクトイベントガイド合併号」に地球温暖化の取組として緩和策、適応策について掲載し、日々の暮らしの中で身近にできる地球温暖化防止のための取組を啓発した。

5. エコライフ自己点検の実施と転入者へのエコライフ普及啓発の展開

(1)「環境まちづくりサポーターズポイント」抽選会でのエコライフ自己点検実施

省エネ行動定着について喚起するための問診型エコライフ診断票を作成し、市民（127 人）に環境ポイント抽選（12 月 18 日～24 日）でのエコライフ自己点検を実施してもらいました。



(2) 転入者への普及啓発

日進市への転入者へ新生活を転機とした COOL CHOICE の普及啓発を行うために、転入手続き時に配布する資料の一つとして「にっしんクールライフノート」などを加えて、エコライフの働きかけを行いました。10 月～12 月の 3 か月間で 562 世帯に配布できました。



普及啓発資料を配布した月別の転入者

	転入者数	転入世帯
10 月	239	178
11 月	253	188
12 月	253	196
合計	745	562

3. 事業の成果

取組の参加者数（普及啓発の訴求数）

これらの活動による普及啓発の結果、直接効果 1,361 人、波及効果 1,791 人の合計 3,152 人に省エネ等の COOL CHOICE を働きかけることができました。コロナ禍であった中でしたが、目標の 2,670 人を上回る結果となりました。

項目	実施状況(実績)			波及実績(延べ数)		
	訴求数(直接)	波及効果(推定)	訴求数(推定)	訴求数(直接)	波及効果(推定)	訴求数(推定)
1. 多世代連携によるエコライフ普及啓発の展開	86	86	172			
2. 事業者向けの事業所の省エネ・再エネに関するセミナーの開催	13	80	93			
3. 地元販売店によるエコモビ推進キャンペーンの展開	193	556	749			
4. 子ども省エネ教室による家庭へのエコライフ普及啓発の展開	380	380	760			
5. エコライフ自己点検の実施と転入者へのエコライフ普及啓発の展開	689	689	1,378			
合計	1,361	1,791	3,152			

二酸化炭素削減の効果（試算）

事業の訴求実績数（直接）を元に二酸化炭素の削減効果を試算しました。

推計の結果、本活動の全体の効果として削減効果は、187.8t の二酸化炭素の削減効果が現れたこととなります。これは、約 47 世帯分の一年間の二酸化炭素排出量に相当します。

※ 削減量は、令和 3 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業）公募要項における別紙 3「CO2 排出削減量の算出方法（考え方）」を参考とし、算出したものです。また、世帯の一年間の二酸化炭素排出量は、全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト（<https://www.jccca.org/>）を参考にしています。なお、本算出方法は、要項において試算的なものであると記載があり、削減効果については参考程度となります。

令和3年度 にっしん省エネ倶楽部事業のあらまし 日進市 令和4年3月

令和3年度 にっしん省エネ倶楽部事業について

日進市

1. 事業の目的と概要

地球温暖化の取組においては、特に増加が著しい家庭部門での「COOL CHOICE」行動（地球にやさしい賢い選択）が行われることが必要です。そのためには様々な市民が連携して活動できるような、コミュニティづくりが重要です。本市では、平成 28 年 6 月、市の環境方針に COOL CHOICE を取り入れ、市全体の取組を推進することとしました。これを受け、地球温暖化対策協議会の活動の一環としてコミュニティネットワーク「にっしん省エネ倶楽部」を構築し、地域における省エネ活動の普及啓発に取り組んできました。また、平成 28 年に閣議決定された「地球温暖化対策計画」を踏まえ、平成 31 年 3 月に地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の改訂を行いました。本年度は地球の未来のための人づくりをテーマに、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、持続可能な脱炭素社会づくりに向けた自発的な行動変容やライフスタイルの選択を促す取組の拡大・定着に向けて取り組んできました。事業の推進にあたっては実行委員会を設けて多様なステークホルダーと緊密に情報交換を行うとともに、市の広報誌を活用して市民に様々な COOL CHOICE の情報を提供して、市民全体への訴求も図っています。

2. 事業内容

1. 多世代連携によるエコライフ普及啓発の展開

「未来への語り部」、中部大学第一高等学校 ESD 部、日進市子ども会連絡協議会の連携と協働で、市民、大学生、高校生、子どもたちなど多様な世代が交流する形での普及啓発を展開しました。

(1) 未来への語り部による「未来へのトーク SHOW（しよう）！」の開催

「未来への語り部」事業は、豊富な経験がある 2 人の市民活動家に、日頃からの地球環境に配慮した活動の中での（おばあちゃんの知恵袋のような）「選択」場面を語りつつ、その重要性を若い世代に伝える活動として、令和元年度から開始しました。

今年度は、大学生、子どもたちを対象に 2 回の「未来へのトーク SHOW（しよう）！」を実施しました。多様な世代との交流の中で、普段なかなか聞けない貴重な体験を聞くことで、参加者はそれぞれ新しい刺激とともに COOL CHOICE を考えるきっかけとなりました。



第1回（対象：学生）：12月2日
愛知学院大学 参加者 13 名



第2回（対象：子ども）：12月20日
児童保育（かにっこ） 参加者 29 名

（２）にしん図書館サポーターズと連携した読み聞かせ、調べ学習イベント

2月26日に、『地球にちょっとやさしいお話』をテーマに、「もったいないばあさん」「ねこはしる」「あったかいな」の絵本・紙芝居の読み聞かせをしました。

また、2月27日は「SDGs達成に向けて、2030年までに自分たちにできること」をテーマに調べ学習のイベントを開催しました。

参加者は、取り組みたい課題について図書館の本を利用して調べ、取り組める内容をまとめました。どちらもにしん図書館サポーターズの皆様と連携して実施しました。



2月26日 読み聞かせ 参加者 15名



2月27日 調べ学習 参加者 6名

（３）高校生と連携したイベント等の企画・展示 ～SDGs・ESD×COOL CHOICE～

2月26日～3月6日に図書館でSDGsやESDについてわかりやすく解説したパネル展示を実施しました。中部大学第一高等学校ESD部の取り組みも展示しました。



また、中部大学第一高等学校ESD部では、昨年5月から植物の大切さを伝えるため、「香り」を切り口としたアロマやCOOL CHOICEに関する学習を進め、令和4年3月5日、6日に日進市図書館で市民を対象に、高校生によるアロマ環境ワークショップを開催しました。前半では、COOL CHOICEについてクイズ形式で楽しく学びました。後半では、植物から抽出したエッセンシャルオイルの香りをかいでもらい、効能などの説明を受けながら、好みの香りのアロマスプレーを作りました。生活の中に自然の香りを取り入れて、自然を大事にしようとする気持ちを育み、地球にやさしい行動に結びつけていただくように啓発しました。



参加者 親子9組、計23人

2. 事業者向けの事業所の省エネ・再エネに関するセミナーの開催

脱炭素社会の実現のためには、事業者の省エネ・再エネに関する協力も欠かせないことから、「省エネがもたらす私の事業所の魅力アップ」というテーマで、11月26日に市主催では初のセミナーを開催しました。セミナーでは、「省エネ等には興味はあるが、実際に何から始めたらいいのかが分からない。」という事業者の方もいることから、専門家を講師に招き、ZEBや既存の設備更新、クリーンエネルギー自動車導入の補助金の情報や事例などを紹介する内容としました。講義終了後に、個別相談に対する支援も行いました。また、セミナーの中で、愛知県交通対策課から事業者におけるエコモビの取組についても協力の呼びかけがありました。

参加者 13名



3. 地元販売店によるエコモビ推進キャンペーンの展開

地元販売店による「エコモビ推進キャンペーン」を12月1日～31日に実施しました。市の広報を用いてキャンペーンを周知するとともに、啓発ツールを事業者に配布し、環境まちづくりサポーターズポイントも活用してエコ交通を市民に訴求しました。

応援1「くるりんばすを使おうキャンペーン」では、くるりんばす定期券、回数券販売場所でもキャンペーンチラシを配布しCOOL CHOICEを誘導しました。また、応援2「自転車・電動バイクを使おうキャンペーン」では市内4店舗、応援3「エコカー購入を考えようキャンペーン」では市内の7店舗に協力をいただき、ポスターの掲示を行うとともに、エコモビに協力いただけるお客さんへポイントを配布しました。



4. 子ども省エネ教室による家庭へのエコライフ普及啓発の展開

小学生等を対象にクイズゲームを行う「子ども省エネ教室 地球が危ないぞ！未来の地球を守ろう！」を市内の小学校、学童保育、子ども会で実施しました。合計6回の開催で合計380人の児童が参加しました。

省エネ教室ではアースとみどりの出題するクイズでCOOL CHOICEの内容を学びました。この教室を通じて、省エネに気付いてもらうとともに、「ふりかえりアンケート」を記入し、日頃から取り組むことができる地球にやさしい取組を宣言していただきました。また、「省エネ教室のまとめシート」を家庭に持ち帰っていただき、省エネ教室の内容を家庭でも共有するように促しました。

第1回	10月29日	相野山小学校	47名
第2回	12月11日	西支部（浅田東子ども会）	13名
第3回	12月16日	たけのこ（学童保育）	24名
第4回	12月19日	梨の木支部（梨の木子ども会）	44名
第5回	1月17日	赤池小学校	135名
第6回	1月24日	香久山小学校	117名



●子どもたちの地球にやさしい取組の宣言より

地球にやさしい取組の宣言では、省エネに関する取組が一番多く、次いで食品ロス削減に関する取組が多く宣言されていました。他にもSDGsやリサイクル、生物多様性など、多様な方面から地球のために自分たちができ

ることを考え、COOL CHOICEに取り組むことを宣言しました。

（宣言抜粋）

「近くに遊びに行くときは、なるべく徒歩か自転車で行く」

「電気を使わないのにつけたままにしない」

「シャワーの蛇口をこまめに閉める」

「好き嫌いをなく食べて食品ロスを少なく！」

「ごみを分別してリサイクルに協力します！」

「いろいろなものをずっと使い続ける。すぐに物を捨てない」



令和4年度日進市地球温暖化対策地域協議会事業計画

1 事業活動の基本方針

地域における地球温暖化対策を推進するため、市民・事業者・行政の力を集結して、地球温暖化防止活動等の活性化と啓発を図る。

2 令和4年度の重点目標

日進市地球温暖化対策実行計画に定められた重点施策における具体的取組内容の中から日常生活・日常活動の中で取り組める対策を推進する。引き続き地球温暖化対策に関する市民の意識高揚のための啓発活動を行う。

3 事業の内容

日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に沿って事業を推進する。各事業が、どの重点施策にあたるかについては、資料4の記載のとおりである。

ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況により、各事業については内容変更や中止となる場合がある。

(1) 地球温暖化対策機器設置費補助事業の実施（重点施策：A1 A2 E1 E2）

地球温暖化防止対策の一環として、住宅への太陽光発電システムなど環境配慮型機器の設置費補助事業を実施する。住宅の低炭素化に大きく貢献する建物のエネルギー効率を高めた一体的導入メニューを含めて補助する。予算は、令和3年度と同額である（資料5参照）。

目標：補助件数 179件

(2) にっしん省エネ倶楽部COOL CHOICE促進ネットワーク事業の実施

（重点施策：A3 B1 B2 B3 C1 C2 D1 D2 F1 F2 H）

地域において外部機関等と連携し、国や県が実施している国民運動「COOL CHOICE」への参加を呼びかけるとともに、市内の家庭や小規模事業所からの温室効果ガス排出量削減を目的とする事業の実施や省エネに関する情報発信に努める。

子どもを通じた家庭の省エネを推進するための子ども省エネ教室の実施や、市内でユネスコスクールに認定されている中部大学第一高等学校や商工会など外部機関とも連携し、効果的なCOOL CHOICEの普及啓発に努める。

(3) COOL CHOICE普及啓発事業の実施（重点施策：A1 A2 A3 B1 B2 B3 C1 C2 D1 D2 E1 E2 F1 F2）

「地域脱炭素ロードマップ」では、衣食住・移動・買い物など日常生活における脱炭素行動と暮らしにおけるメリットを「ゼロカーボンアクション」として整理して示している。具体的な脱炭素行動に対する共感・関心を広げ自らの行動につなげることができるよう、CO

OL CHOICE普及啓発の中で市のツールを利用して発信する。

目標：年12回

(4) 日進市環境保全・創出のための行動計画の推進（重点施策：B4）

環境方針に基づき、持続可能な環境の実現に向けて「日進市環境保全・創出のための行動計画」を設け、市として省エネルギー、省資源及びグリーン購入やエコ通勤の推進を図る。
職員の取組度合いを、環境保全チェックシートで把握する。

目標：82%（達成率）

(5) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進（重点施策：A1 A2 B1 B2 B3 C1 C2 D1 D2 D3 E1 E2 F1 F2 H）

市民、市民団体、事業者、行政等の各主体が、緩やかな連携を図りながら、環境まちづくりに参加する人を増やすことを目的とし、サポーターズポイント制度及びパートナーシップ団体認定制度を推進する。

その中で、温室効果ガス排出量を削減するために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品」、「サービス」、「ライフスタイル」など温暖化対策に資する、あらゆる「賢い選択」を促す国民運動COOL CHOICEを中心としてエコライフの普及啓発を推進する。

※本事業は、環境まちづくり活動を始めるきっかけづくり及び活動を継続させるモチベーションの向上を目的とした制度であり、ポイントを交付して景品の当たる抽選会への参加を促し、環境サポーターズ会員の登録者数を増やし環境まちづくり活動を推進していくもの。

※ポイント対象行為

E S D講座（環境イベント）への参加、緑のカーテンコンテストへの参加、地球温暖化対策機器の設置、530運動への参加、生ごみ処理機補助金申請、「にっしん健康マイレージ」への参加など、環境課以外の講座やイベントでも配布する。

目標：会員登録者数 150人

(6) 緑化等による温室効果ガス等の削減事業（重点施策：D3）

公共空間や民有地の緑化を進め、緑とのふれあいや暑さを和らげる効果により冷房の設定温度を抑えるなどCO₂削減の省エネ行動につながっていくことを目的とし実施する。

① 緑のカーテン事業

a 苗・ネットの配布（市民・事業者）

苗・ネットを100セット無料配布し、コンテスト参加を促す。（広報5月号で周知予定）※苗を上手に植えるコツなどのリーフレットも配布

b 公共施設での緑のカーテン設置

市内公共施設、保育園、小中学校、福祉会館等に緑のカーテンを設置する。

c 緑のカーテンコンテストの実施

対象：一般部門（市内にある一般住宅および事業所）、公共施設部門（学校、保育園等）
実施予定日：令和4年7月20日～令和4年9月9日

審 査：令和4年10月上旬頃（会長・副会長に依頼予定）

表彰式：令和4年12月上旬頃（予定）

目標：85件（コンテスト応募件数）

② 緑化推進補助事業

市内の緑化の推進を図るため、愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づき、市民や事業者が行う優良な民有地の緑化の経費の一部に対し、予算の範囲内で補助する。※屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣設置にかかる工事費用

（7）環境学習（ESD講座）の実施（重点施策：F1 F2 H）

①コミュニティ公募提案型事業（にっしんESD事業）の実施

対 象：市内在住・在勤・在学の方

実 施 日：未定

実施方法：市民団体へ事業を委託予定

②企業と連携した講座の実施

対 象：市内在住・在勤・在学の方

実 施 日：未定

実施方法：民間企業と連携して実施する。

③省エネ倶楽部事業等

目標：1,500人（ESD講座参加者数）、55講座（講座実施数）

（8）各イベントへの参加（重点施策：G）

事業内容の普及啓発、発表の場としてイベントを活用する。

5月 530運動、 7月 わいわいフェスティバル、 11月 市民まつり

（9）事業の周知啓発（実行計画：G）

各事業については、次の方法で周知啓発する。

①環境新聞：年4回（予定）

②環境まちづくりサポーターズ会員へのメールマガジン配信（毎月15日配信予定）

③広報にっしん（予定）

4月：住宅用地球温暖化対策機器設置費補助金について

5月：緑のカーテンコンテスト周知

6月：環境月間（ESD普及啓発、COOL CHOICE 啓発等）

7月：夏休みESD講座特集

10月：秋冬ESD講座特集

12月：地球温暖化防止月間（エコモビキャンペーン）

環境まちづくりサポーターズポイント抽選会告知

2月：省エネルギー月間（地球温暖化の現状や取組む目的、COOL CHOICE 啓発）、

緑のカーテンコンテスト結果
年3回：地球温暖化特集（シリーズ）

④市ホームページへの掲載

インターネットを利用して、当協議会の事業等についての紹介と同時に、地球温暖化防止等を市民に対して啓発する。

令和4年度 日進市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)における具体的な取組内容と協議会事業計画との位置づけ

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分			重点施策		具体的な取組内容	令和4年度事業計画	令和4年度目標	委員からの提案事業として
エネルギー起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	(1) 地球温暖化対策機器設置費補助事業の実施 (3) COOL CHOICE普及啓発事業の実施 (5) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進	地球温暖化対策機器設置費補助件数 179件 ※ 申請件数ベース (単独設置129件、一体的導入(3機器/件)50件) ※予算 10,450千円	
			A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。		(実績) R2 補助件数 155件 補助額 10,450千円 (単独設置126件、一体的導入(3機器/件)29件) CO2削減量年間予測合計:158.9t-CO2 R3 補助件数 128件 補助額 8,100千円 (単独設置106件、一体的導入(3機器/件)22件) CO2削減量年間予測合計:113.2t-CO2 ※令和4年2月14日時点	・クールチョイス(家電の買い替え等)の呼びかけには、効果を数値で示す。 ・地産地消の推進(移送にかかるCO2の削減)
			A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。		市のツールを利用した普及啓発の実施 年12回	
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	(2) にっしん省エネ倶楽部COOL CHOICE促進ネットワーク事業の実施 (3) COOL CHOICE普及啓発事業の実施 (5) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進	行動計画達成率 82% (実績) R2 80.5% R3 未集計	
			B2	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。			
			B3	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。			・会議体をリモートで実施(自動車を使わない、会議室の電気節約)
			B4	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	(4) 日進市環境保全・創出のための行動計画の推進		・市内防犯灯・街路灯のLED化 ・市から発送する文書は、メール配信に変更 ・出欠回答などはWeb フォームの利用に変更 ・会議体をリモートで実施(自動車にかかるCO2の削減、会議室の電気節約)※再掲
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	(2) にっしん省エネ倶楽部COOL CHOICE促進ネットワーク事業の実施 (3) COOL CHOICE普及啓発事業の実施 (5) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進	サポーターズ会員登録者数 150人	・EV充電器、FCV用の水素ステーションの拡充
			C2	エコドライブの推進	「エコドライブ」(アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転)の普及を進めます。		(実績) R2 95人 R3 69人※R4.2末	
	行政	まちづくり分野での取組	D1	公共交通機関・自動車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	(2) にっしん省エネ倶楽部COOL CHOICE促進ネットワーク事業の実施 (3) COOL CHOICE普及啓発事業の実施 (5) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進	くるりんばすの一日あたりの利用者数 800人	・駅前の電動シェアサイクルの導入
			D2	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。		(実績) R2 630人 R3 未集計	
			D3	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	(5) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進 (6) 緑化等による温室効果ガス等の削減事業	緑のカーテンコンテスト応募件数 85件 (実績) R2 76件、R3 86件	・農地の維持管理 ・地産地消の推進 ・市民菜園の利用の周知
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	(1) 地球温暖化対策機器設置費補助事業の実施 (3) COOL CHOICE普及啓発事業の実施 (5) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進	※A1、A2、A3の目標と同様	
			E2	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。			

(実績) については、現時点での情報も含みます。

区分			重点施策		具体的取組内容	令和4年度事業計画	令和4年度目標	委員からの提案事業として
非エネルギー起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1	廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	(2) にっしん省エネ倶楽部COOL CHOICE促進ネットワーク事業の実施 (3) COOL CHOICE普及啓発事業の実施 (5) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進 (7) 環境学習（ESD講座）の実施	リサイクル率 33%	・エコサイクルプラザの活用（ごみ処理場の見学、廃棄物事体を減らすためのリデュース展の開催） ・生ごみ処理機購入補助制度の拡充 ・EM菌の利用 ・生ごみの水切りの啓発（ごみの削減から焼却によるCO2排出を抑制） ・剪定草の堆肥化（公共施設で集め堆肥化⇒家庭菜園で利用） ・バーク堆肥製造施設の建設（高齢者雇用の確保） ・大学や企業と連携した竹を利用した生分解性プラスチックの研究（プラごみ削減、放置された竹林による農地破壊の抑制） ・「ごみの分別ガイドブック」の作成を市民を交えて行う。（ごみの分別など日常生活の見直し提案を記載、参加した市民から周囲への波及効果も期待）
			F2	リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。			・衣類のリサイクルボックスの設置（利便性を考え商業施設などに設置）
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	(8) 各イベントへの参加 (9) 事業の周知啓発	ESD講座参加者数・講座数 1,500人、55講座	・SDGsに関わる活動をしている学校を紹介（子どものモチベーションアップ） ・環境活動を行っている市民活動団体の活動を脱炭素の目線からまとめたパンフレットや動画配信（子ども向け教材） ・市内事業者による取組をまとめたパンフレットや動画配信（子ども向け教材） ・1分動画投稿コンテスト「日進市の100年先まで残したい!大好きな風景」を開催し、それをまとめたYouTubeチャンネルの開設（魅力発信） ・「エコな暮らし」推進自治会の表彰制度
		環境学習の推進	H	環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。			・自治会における自治会住民への啓発活動の推進（定例会等で講演、啓発資材の配布） ・紙芝居で伝えるエコの楽しい暮らし（子どもから高齢者まで多世代に渡り楽しみながら学ぶ。） ・子どもから大人へ向けて発信したメッセージを学校や地域がその中でできることを考え合い、実行に移していく。 ・若い世代が興味をもてるよう、年代別こども会議や若者会議を開催し、柔軟な発想を大人と共有していく。 ・図書館で環境週間を作り、環境問題に関する書籍の展示をする。それに関連して図書館で夏休みの自由研究のような課題を出し、それに対する表彰制度を設ける。

（実績）については、現時点での情報も含みます。

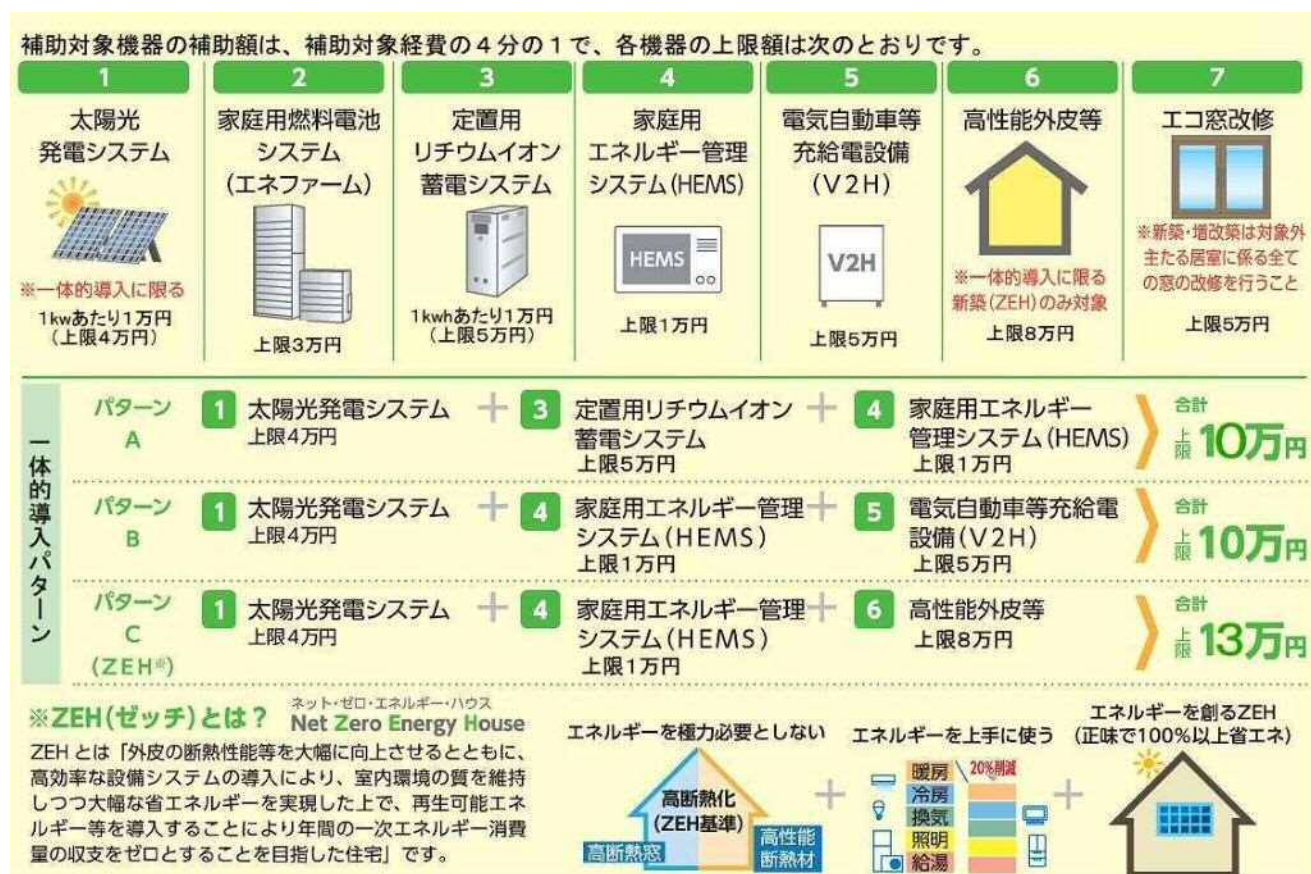
令和4年度 日進市地球温暖化対策機器設置費補助事業について

地球温暖化防止対策の一環として、住まいの低炭素化をすることを目的に、地球温暖化対策機器設置費の一部を補助します。

自ら居住している市内の住宅に下記の機器を新たに設置する市民の方に、予算の範囲内で補助金を交付しています。

〔補助対象機器等〕

令和3年度と同様の補助メニューで実施する予定です。限られた予算の中、より多くの方に補助金を交付するため、一部の補助対象機器における補助額の上限を変更します。



〔予算〕

10,450,000 円 ※ 令和3年度と同額

日進市第2次環境基本計画（地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を含む。）
策定作業にあたって

1 はじめに

当市では環境まちづくり施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成16（2004年）年3月に環境基本計画を策定しました。

これまで、平成21（2009年）年3月と平成26（2014年）年3月に見直しを行い、計画期間は、20年間で、短期目標、長期目標を定め推進してきました。

また、進行管理については毎年年次報告書を作成し公表するとともに、環境基本計画等環境まちづくりに関する重要な事項の調査と審議を行うために設置される日進市環境まちづくり評価委員会においては、環境まちづくりの推進に向けて取り組んでいます。

令和5年度に計画期間が終了することから、令和4年度～5年度にかけて、第2次環境基本計画策定業務に入ります。

次期環境基本計画においては、今後日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を盛り込む予定をしており、区域施策編の策定にあたっては本協議会にご協力いただくことを予定しております。

2 地域脱炭素の取り組みを進めるにあたり

令和4年第1回日進市議会定例会における市長施政方針にて、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。今後、2050年までに「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、地域全体で取り組んでいくことになります。

国が策定した「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、市民一人一人が主体となり、身近な生活スタイルの見直しや、今ある技術で再エネ、省エネに取り組むことが重要であるとされています。

3 地球温暖化対策地域協議会について（令和4年度～5年度）

（1）設置目的

地球温暖化対策の推進に関する法律第40条第1項に基づく協議会です。

平成31（2019年）年3月に見直しを行った日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、地球温暖化の原因の温室効果ガスの一つである二酸化炭素排出量を削減する目的により設置され、計画における目標を達成するために市民・事業者・行政がそれぞれの役割を踏まえ、主体的に活動する必要があります。

（2）日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における二酸化炭素の削減目標

【現計画の削減目標】

2007年度を基準として、2023年度までに11.5%の削減

2030年度までに23%の削減

【次期計画の目標】

今後、温対法改正、政府地球温暖化対策計画の改定、2050年カーボンニュートラル等を見据えて、次期区域施策編の計画策定の中で2030年度削減目標（参考：国は

2013 年度比 46%削減目標）や再生可能エネルギーの導入目標を策定していくことになります。

【協議会で行う事務】

- ・市民、事業者及び市の共働の下に、地球温暖化に関して必要な取組について調査審議すること。
- ・区域施策編における取組の進捗を審議すること。
- ・次期日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定内容について協議すること（新規）。

【令和４年度の会議について】

上記「協議会で行う事務」において、計画策定関係の審議が増えることから、会議の回数は、２回から３回に増える予定です。

令和４年度開催（予定）

- 第１回 令和４年９月頃
- 第２回 令和４年１１月頃
- 第３回 令和５年３月頃

日進市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) における具体的な取組内容と協議会委員の取り組みとの位置づけ

令和4年3月作成

区分			重点施策	具体的な取組内容	協議会委員の取り組み（照会結果からとりまとめ）
エネルギー 起源 c o 2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	・家電品の購入時に省エネタイプを選び購入している。
			A2 住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
			A3 日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	・夏場のエアコン温度も28度程度に設定し、適切な空調の温度設定 ・クールビズ・ウォームビズや換気・日差し等の取り入れなどにより、空調の使用を控えている。
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	・館内照明LED化、工場照明を順次LED化、照明のLED化100％達成 ・全工場LED化、エアー圧ミニマム化 ・CO2排出量の少ない都市ガスへの転換促進として、高効率なバーナー、ガスヒートポンプエアコン、給湯器、コージェネレーションシステム等の開発・導入促進の推進（お客様に対して） ・都市ガス工場における取り組みとして ー160℃のLNG(液化天然ガス)を沸水との熱交換により気化させて、ガスを製造するが、LNGの持つ冷熱エネルギーの利用やLNGタンクで自然に気化して発生するガス(ボイル・オフ・ガス BOG)の再液化利用 ・地域冷暖房(エネルギーセンター)における取り組みとして 後数の建物に空調用の熱エネルギーや給湯用の温水を一括に供給する地域冷暖房の普及促進。最新では「みなとアクルスエネルギーセンター」における取り組み ・コークス燃焼によるキュボラ溶解から環境負荷の低い電気炉溶解への切替え ・コンプレッサーを高効率型（ターボ）を導入し電力削減 ・エコキュートの導入
			B2 建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	・環境負荷の小さい新築工場の新設
			B3 継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	・クールビズ（例：期間中、水曜日をボロシャツ着用日）・ウォームビズの実施 ・業務のデジタル化（例：電子承認システムの導入）、会議資料等のペーパーレスにより紙資源の削減 ・グリーン調達（例：リサイクルペーパー・リサイクルトレイトペーパーの購入等） ・ゼロ・エミッションの達成 ・リモート勤務（テレワーク）・社内外会議にオンラインを活用し移動に伴うエネルギー削減 ・昼休憩時の電気消灯 ・建物内の換気及び適切なエアコン温度設定で室内温度の管理 ・オフィス等における取り組みとして コロナ禍での空調負荷の増加抑制対策として中間期の空調停止期間の延長や、空調の設定温度や照明のON/OFF等「省エネルギー」の周知徹底 設備のアイドルリング時間短縮による省エネ ・2ヶ月に一度、環境委員会を実施
			B4 市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	・クールビズ・ウォームビズの実施 ・グリーン購入の推進 ・業務でのデジタル化（電子承認システム）、会議資料のペーパーレス化推進 ・昼休憩時の電気消灯 ・毎月、館内放送でSDGsアクションの周知 ・公共交通の利用の推進（外部会議等） ・公共施設における緑のカーテン
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1 エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	・電気自動車の導入（目標例：2030年までに100％導入予定）※ 特殊車両等を除く ・燃料電池自動車の導入 ・涉外担当者の営業車(28台)を軽自動車からバイク(50cc)に変更
			C2 エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドルリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	【事業者】 ・バス車両バスのアイドルリングストップ機能の活用と停車中（待機中）のアイドルリングストップの励行（バス出入口に立て看板設置） 【市民】 ・エコドライブの実施・徹底 ・自家用車のアイドルリングストップ実施
	行政 他	まちづくり分野での取組	D1 公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	【事業者】 ・マイカーから公共交通機関への利用促進の啓発及び需要に適した利便性の高いダイヤの提供 【市民】 ・週に2日程度は、デスクワークに集中する日として仕事をスケジューリング（自動車の使用頻度を減らす。） ・徒歩10分以内の場所では自動車を使用せずに、徒歩で移動 ・オフィスからの移動や近場の打合せは自転車を利用
			D2 環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3 緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	・市民・事業者による緑のカーテン用の苗・ネットを配布
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1 再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	【事業者】 ・耐震基準の要求を満たした工場について、屋根を電力会社に貸し出しソーラーパネルを設置し再生可能エネルギーを生成し、賃借料として一部利用（今後の計画にて） ・子会社敷地内に太陽光パネル設置
			E2 環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	

区分			重点施策	具体的な取組内容	協議会委員の取り組み（照会結果からとりまとめ）
非 エ ネ ル ギ ー 起 源 C O 2	全 て	廃棄物の抑制	F1 廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	【事業者】 ・コンビニ等で買った持込容器等は家へ持ち帰るようにルール化、昼食は食堂で食器提供のものを食べるよう推奨（ごみ排出削減）。 ・マイ箸持参 ・食堂委託業者とフードロス対策検討会を実施 ・業務のデジタル化（例：電子承認システムの導入、zoomの利用 等）、会議資料等のペーパーレスにより紙資源の削減（再掲） 【市民】 ・エコバックの使用（他にかご持参） ・賞味期限が近い非常食をフードバンクへ寄付（フードロス対策） ・外食で食べられる量の注文、食べ残しの持ち帰り（可能な限り）（フードロス対策） ・マイボトル持参 ・エシカル商品の購入 ・無駄な買い物はしない。 ・畑や庭の草木は全部堆肥化・利用
			F2 リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	【事業者】 ・紙ごみ・電線くず・廃プラスチックのリサイクル ・ごみ箱の設置場所を減らし7種分別によりリサイクル可能なものはすべてリサイクルへ出してゴミの削減 ・革新技術による廃棄物、排水、水使用量の削減 【市民】 ・リサイクルの推進（例：食品等配達システムを利用した際もリサイクルできるものは配達の際に聞き取ってもらう。） ・廃油石けんなどを利用
普 及 啓 発 等	行 政 他	情報発信の拡充	G 情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	【事業者】 ・C O2排出量の少ない都市ガスへの転換促進
		環境学習の推進	H 環境学習の推進	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	【事業者】 ・事業立地にあった自然共生プログラムの参画ボランティア活動に積極的参加 ・廃材段ボール等を使用した災害時などにも使える簡易ベッド・簡易間仕切り壁の作り方講習を商工会の研修事業の実施（予定） ・鉄スクラップを使用した製品製造 ・ごみの分別とリサイクル ・社内報でのカーボンニュートラル教育、社外講師によるカーボンニュートラル勉強会 ・市の環境学習（ESD講座）の実施

■ 従業員の健康・安全



- ・健康経営の推進
- ・インフルエンザワクチン接種の推奨と補助
- ・ストレスチェックの実施
- ・社外講師による生活習慣病教育の実施
- ・年2回防災訓練を実施
- ・安否確認システムの導入
- ・消防団体主催の救命講習に参加し、緊急時に人命救助が可能な業務従事者を育成
- ・毎月、安全衛生委員会を実施（職場の安全対策や熱中症・感染症対策などの労働衛生テーマについての産業医講習 他）

■ 働き方改革



- ・長時間労働の削減
- ・全国的に見ても高い有給休暇取得率
- ・育児・介護休暇の整備
- ・「健康で働きやすい環境づくり」の一環として
毎週水曜日をSmart Work Day（S. W. D）とする。S. W. Dをきっかけに仕事のやり方を見直し、業務の効率化に繋げ職員の仕事以外に使う時間を充実、休息時間を増やし健康的な生活を促す、仕事に対するモチベーションを向上させる。
以上を目的とし恒常的に定時で業務を終えることができるようにする。

■ ダイバーシティ



- ・障害者雇用
- ・外国籍社員の採用、外国人技能実習生の受け入れ
- ・男性の育児休業取得促進
- ・人権問題についての社員教育実施

■ コミュニティへの参画



- ・地域自治会が主催する地域美化活動への参加
- ・インターンシップ制度を導入し、地元学生の就業体験の場を提供
- ・災害復興支援（日進市災害物流訓練への参加、慈善団体への寄付）

■ 水質保全



- ・愛知池友の会さんなど、手作り石鹼を作っている団体さんの石鹼を使う。
- ・古着や不要になった布を小さく切り、油分をふき取ってから洗い物をする。（合成洗剤は使用せず、石鹼のみ。）
- ・卵の殻、貝類の殻は畑に、コーヒーの出し殻はペットのいる周辺に撒く。
お米のとぎ汁は庭木にやり、うどんなどのゆで汁、残った汁類はシンクに流さず、外の草の重ねた上に捨てる。
- ・お風呂の水は常に溜めておき、洗濯等に利用、洗濯は週に2回まとめて行っている。